# 嘉永・安政期の大坂町奉行川村修就

ロシア軍艦デ 安政の南海地震に伴う大坂大津浪 イアナ号来航問題と 津波) への対応

菅良樹

はじめに

本で、格式は一五○○石高、役料は現米六○○石で、与力三○日門外、西御役所(西町奉行所)は、追手口門外より上町台地を西した。図1に掲げたとおり、町奉行東御役所(東町奉行所)は京橋遠国奉行から選任され、数年の勤役後、他所の遠国奉行などに転出した。図1に掲げたとおり、町奉行東御役所(東町奉行成)は京橋遠国奉行から選任され、数年の勤役後、他所の遠国奉行などに転出した。図1に掲げたとおり、町奉行東御役所(東町奉行は、定員二名で、格式は一五○○石高、役料は現米六○○石で、与力三○〇下った東横堀沿いに設けられていた。

、大坂町奉行が三名に増員され、城代の地位が引き上げられたと村田路人氏は、元禄期に伏見奉行、堺奉行が廃止され、それに伴げ、本稿のねらいを述べる。

する重要な指摘をした。

内田九州男氏は、天保期において町奉行の矢部定謙が城代の土井で、大坂町奉行所の所管となったと検証した。 国経済に打撃を与えたとした。そこで、安永三年(二七七四)には 国経済に打撃を与えたとした。そこで、安永三年(二七七四)には 国に復され、町奉行支配国の四ヶ国と西国間の吟味や出入は、改め に復され、町奉行支配国の四ヶ国と西国間の吟味や出入は、改め で、大坂町奉行所の所管となったと検証した。 の田九州男氏は、享保改革期から明和・安永期にかけての町奉行所 の田九州男氏は、享保改革期から明和・安永期にかけての町奉行所

上げたと考える。
上げたと考える。
上げたと考える。
上げたと考える。
上げたと考える。
上げたと考える。
上げたと考える。

所があったことを発見し、その当番所を中心に各種の届や訴訟を受野高宏之氏は、町奉行所には役所、公事場、御用部屋の外に当番

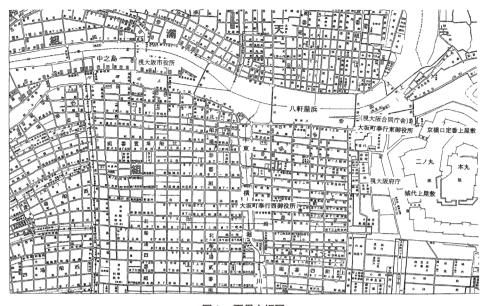


図1 天保大坂図

(旧版『大阪市史』附図 清文堂、1979年復刻)

提唱 (6) 氏 触 代によって原則変更されることはあまりなかったこと、を論証した。 奉 れまでに研究が皆無に近い幕末期の大坂町奉行について論説する。 向を具体的に捉えようとしたものといえる。 て述べ、藤井嘉雄氏の研究は刑罰を中心に町奉行所行政を考察した。 加し、 これらの先行研究を踏まえつつ、本稿では、 れながら、 行 行政につい 村田氏、熊谷氏、 藪田貫氏は、 渡邊氏、 同心が担っていたこと、さらに与力が決定した量刑などが、 所の実務は数年で交替する町奉行ではなく、 渡邊忠司 配置転換も頻繁で専門官僚が育成されにくかったこと、 藤井氏の研究は、 元禄期~ て論じたものである。 町奉行日記の所在を調査して、その研究の重要性を 氏 内田氏の研究は、 0 天保期における幕府上方支配機構の改革や 研 究は歴代の町奉行の政治・行政活動につ 町奉行および与力、 町奉行と城代の関係に詳 方、 野高氏、 後者の視点から、 大坂居付きの 同心の職務や 曽根氏、 藪  $\mathbb{H}$ 西

臣の家」についても考察していく。 や、 大坂の都市 都市の ここでは町奉行自身の動向に注目する。 に留まらず、 自治の 行政は、 指 Ш :導者であった惣年寄等によってなされて 町奉行所の実務の担い手であった与力・同 |村修就という「人」、および川村家という その際に町奉行という 61 心 た

理するなど、

与力

の勤務実態を詳

細

か

つ具体

的に述べた。

曽根ひろみ氏は、

町奉行所与力、

同心の職務を分析

その

優

さよりも年功が重視されたこと、

有能な者ほど兼務が多く仕事量

が秀

分野等においても日本の近代化に寄与したことは、 面した幕府官僚の子孫が、 動向と職務を明らかにする。 宗家と繋がり近代洋画家として大成したが、清雄のように開国に直 いたという。その修就の遺志は、 大坂町奉行在任中の記録を利用して、嘉永・安政期の大坂町奉行の 本稿では、このことについても言及する。 新潟市歴史文化課所蔵の初代新潟奉行川村修就文書に残存する では、 砲術に打ち込み、 禄ともに高位の大坂町奉行に選任された修就は、 にも強固に受け継がれたといえる。 Ш 、村家や修就の略歴を中心に述べる。 文武両道に秀で、三河武士の美風を有して 明治期に政治や行政だけでなく、 川村家は幕臣として少禄であったが、 嫡男の修正だけでなく孫の清雄 清雄は、 きわめて興味深 維新後も徳川 つぎに二: 書画や歌を で

# 修就の初代新潟奉行から堺奉行への昇進

行所

あった。修就は、 に再任され、 進した。そして、文久元年(一八六一)正月には大坂町奉行 坂町奉行 永五年 (一八五二) 新潟奉行 村家は、 (一八五七) (西)、安政二年 |在任中の嘉永| 家禄は三○○俵を拝領するようになっていた。 Þ 天保十四年 (一八四三) 六月、 正月に小普請奉行、 七月に堺奉行、 将 軍家御庭番 (一八五五) 五月に長崎奉行を歴任し、 年 (一八四九) 安政元年 (一八五四) の家筋で、 同四月に西ノ丸留守居に昇 十二月に対馬守、 初代新潟奉行、 禄高は二〇〇俵 五月に大 東 修就 安

> 丸留守居在任中の万延元年 (一八六〇) 正月に壱岐守に任官してい

る

村は新潟にお と大筒の鋳造により異国船対応策を軌道に乗せた。 潟上知の背景には、 潟へ赴き、初代新潟奉行として、 ていた。こうしたなかで、 たが、その公務をとおして、 厳格であったが、 売買時に課税することで増税が可能となった。 俗の取り締まり、 ついては、 対する海防強化の問題があった。 行として、幕領支配の一翼を担うようになったといえよう。 行政運営における有能さや情報収集能力の高さから勘定方へ昇進し なく、梶野土佐守家や明楽飛騨守家など「御庭番」の家筋の者が、 して天保の改革に関わるようになっていた。当時は、 修就は、 修就は、 さらに修就は、 (元西堀通五番町、 また、長岡藩の砂防林の造成事業を受け継ぎ、 これまで御庭番として、 町会所制度の整備、 天保十四年 多方面に亘り行き届いた施策であったという。 (E) 窮民政策を実施し、 清国との密貿易である唐物抜荷事件と外国船に 仲金制度を施行し、 諸 般の業績を上げ、 同六番町) (一八四三) 六月、 修就は初代新潟奉行に抜擢され、 有能さが認められてか、 物価の安定化、質素倹約の奨励、 修就は、 種々の幕領行政に取り組んだ。 の整備拡充につとめ、 上方や日光方面へ派遣されて 町の治安強化を推進したの 物資の掌握につとめ、 嘉永五年七月、 長岡藩より上知された新 長岡藩から引き継いだ奉 川村の新潟支配は、 新潟町の支配 耕地を拡大し 川村家だけ 勘定吟味役と 台場の整 堺奉行に昇 風 新

秋が深まり、信濃川河口ではサケの地引網漁が行われる。



がた追い漁の音が遠く新潟の町ま



北西風に海が荒れるよ うになると囲い船が行われる 信濃川河口の河岸にベザイ船が引き上げられる。

### 図 2 「蜑の手振り」

作者未詳。落款には「雪汀」とある。企画展展示図録『川村修就とゆらぐ幕府支配』 (新潟市歴史博物館、2005年)より転載。鮭網の画、潟漁の画、囲い船の画を抜粋。

えられるからである。

た孫の清雄に伝えられ、

その一生に少なからざる刺激を与えたと考

九

なら、

修就が遺族に託した著作や書画は、

彼の大坂における行政活

明治期に洋画家となっ

仕立てさせた図2 えて書き留めた随筆

「蜑の手振り」

を残しており、

注目される。

なぜ

「蜑の囀り」

や新潟の風俗図と詞書を巻子本に

録[5

を残した。

方

Ш

村は新潟赴任中に、

当

地の

風俗に愛着を覚

動に直接影響を与えるものではなかったが、

こうして幕府上方支配機構の一員となったのである。 西廻り航路を利用して、 江戸や堺へ廻送してい 新潟で

た。の家財道具などは、 は、 大坂に興味を抱き、 対と同様、 大坂町奉行を勤め文化人としても著名な久須美祐雋 見聞を広めて随筆 「浪華の風」 「在阪漫

Þ

である。 上の実績ある 期には、 が、 の佐々木顕發は、 する幕臣から任命されていた。ところが、 い幕臣からも、 て就任するようになっていた。これは、 藩制後期には、 〇〇石)、 修就は、 さて、本稿で論じる大坂町奉行、 の段階では、 幕府官僚として大坂町奉行などの高位の役職に役料を加増され 幕臣株が売買されていた可能性があり、 仙石政寅 先述したとおり、 いは能力が評価されて選任されるようになっていたの 大坂町奉行、 もとは佐々木のように幕臣の家来であった者など 家禄一○○~三○○俵クラスの幕臣であった。 山口直清 (家禄二七〇〇石)など、 (家禄三〇〇〇石)、 堺奉行などの格式の高い要職に、 砲術だけでなく、 堺奉行は、 驚くべきことである。 川村修就およびその 相当の格式と禄高を有 和歌、 成瀬正定 出自が定かでは 寛政十年 絵画に対 (家禄  $\widehat{\phantom{a}}$ 幕末 七 0

務 な

宗家の給費生として渡米後、 も造詣が深かった。その修就の遺志を受け継いだ孫の清雄は、 パリついでヴェネツィアで西洋画に関 徳川 して

坂していた清雄は、 旧幕臣としての出自が、 技法を学び帰国し、 テーマであるといえよう。 を受容していたのかということは、 が、どのような上方の文化人と接触し、 摂取について検討していく際に、きわめて重要視すべきことであ なく、大坂に赴任した幕臣とその家族の上方での生活やその文化の られた清雄の作品は、 るといえる。ただし、 なもとで西洋美術家の大同団結を唱え明治美術会創設の旗頭となっ する画法の研鑽を積んだ。 を師としていた。このことは、 ちなみに、 日本の近代洋画の発展において、 江戸の気風を守り続けていたことは特記すべきである。 江戸や所領を離れ大坂に赴任した大名や幕臣とその家来 祖父修就が二度目の大坂町奉行在任中に同伴し、 武人の嗜みとして南画の大家田能村直 明治 白馬会に代表される黒田清輝等の画風とは趣 親族や三井物産、 彼の芸術を理解するうえで不可欠であろ 一十二年 (一八八九) には、 清雄はヴェネツィア美術学校で装飾画 彼の画風を考察するうえだけで まだまだ解明が不可欠な重要な 清雄の位置は極めて重要であ 旧幕臣ネットワークに支え いかにその洗練された文化 日本画が 小 来 <u>の</u>

# 修就の大坂町奉行在任中の動向と職

### 1 町奉行の通常時における職務

ての 村修就は、 大坂町奉行在任中等に 嘉永六年 (一八五三) 「日新録』 と題する 安政二年 (一八五五) 日記書抜 にか を残

> り、 来航し、その後には安政の南海地震に伴う大津波が大坂に襲来して である。とくに嘉永七年 5 坂町奉行在任中の主要な記事が挙げられている。これらのことか ていくことと、 う。ところが、その内容は、 紙には「嘉永四年」とある。 した。 で発見できたことは、 いた。まさに、その年の大坂町奉行の貴重な記録が新潟市での調 る町奉行の動向を具体的に検討していきたい。ただし、 の書冊が、 Ш 本書冊は嘉永六年~安政二年の二年間におよぶ自筆日記中よ この「日記書抜」より作成した表1をもとに、一 〔村が重要な公務を中心に抽出した「日記書抜」とみられる 同家に残存していたため、 他の川村の「日記」とは異なり、 きわめて幸運であった。 (安政と改元) は、 これは、 川村が堺奉行から大坂町奉行へ転役し たまたま嘉永四年の日記記載 それを転用したからであ プチャーチンが大坂に 天気等は省いて大 本書 年間にわ 冊 0)

用

当時、 スル 野流大筒を鋳造させ、 ていた幕府官僚の家来も、 の家来が大和河原で、 たことが記されており、 練をしていたことが判明するのである。 川村が堺奉行在任中の嘉永七年四月二十六日条によると、 の演習をさせる時勢となっていたが、 大坂定番、 カノン砲、 大坂町奉行、 モルチール砲といった西洋砲の操作をさせて 家来らと調練をしていたが、堺ではホーイ 大砲町打調錬を実施していたことがわかる。 、味深い。 大和河原を演習場として使用し、 堺奉行が与力・同心に大和河原で砲 この 川村は、 川村のような大坂に在任し ように、 新潟時代には、 村が栄達を遂げ 軍事 Ш 村

術

て強調しておきたい。していたことにより、番方としての能力が買われていたことを改めた背景には、役方としての実務能力だけでなく、西洋流砲術に精通

川村の堺奉行から大坂町奉行への転役により、川村家およびその 職務を遂行していたのである。 の職務を遂行していたのである。 川村の堺奉行していたのである。 川村の堺奉行していたのである。 川村の堺奉行していたのである。 川村の堺奉行していたのである。

さて、町奉行の職務に関して、重視すべき事項を摘記していこ

応じて臨時の寄合があった。ちなみに、表1における「宿次城入」 た。ただ、「六ノ日」の定例日以外にも、儀礼上、行政上、必要に の書状や、大坂の行政についての文書が、この寄合後に発信され の重職者による最高評議機関」であり、江戸の老中へ向け、 方家中の家老、 城代、定番、 宿次寄合は、原則月に三~四度の割合で開催され、その寄合には、 二十六日を中心に宿次寄合が開催されていたことがわかる。その まず、 将軍家の祭日、 表1によると、「六」の付く日、つまり、六日、 町奉行、大坂目付が参会し、書類の発送事務は、 公用人、右筆がおこなった。寄合は、まさに「大坂 忌日、 五節句などの祝日にも寄合が開かれた。 城代

たことを示している。く、訴訟をはじめ西国行政についての用談をするために登城していく、訴訟をはじめ西国行政についての用談をするために登城してい記載されている箇所は、城代と町奉行が、宿次寄合のためだけでなという記述は、宿次寄合のための城入である。ただ単に「城入」と

ことはなかったようだ。 求められる場合が多かったとみられる。御用日と内寄合の当日に みられる。内寄合は、原則四日、 していたが、城代や町奉行がなんらかの差図をする場面があったと 出役してくる日も見受けられた。 れば、午後からなど、少し遅れて出席していたことが、ここに明ら 中審議された。月番の奉行は一日中立ち合う場合が多く、非番であ された。御用日は、原則二日、 寄合は評議日に相当するとみられ、 かなように、「御用日」と「内寄合」がある。御用日は公事日、 の用談がなされていた。もちろん、その折には担当の与力が同席を 日、二十九日で、両町奉行によって、大坂および西国行政について かとなった。城代や大坂目付が「公事聴」と称して、両町奉行所に 一日、二十五日、二十七日で、 つぎに、町奉行の勤務日として重要なのは、 通常宿次寄合が開かれるなどして、 五日、 民事訴訟にあたる公事や訴訟が一日 訴訟は、 九日、 月番町奉行所で裁判や用談がな 七日、十三日、十八日、 町奉行が城入を求められる 十四日、 町奉行所与力が主に裁可 表 1、 十九日、 表2から明ら 二十四 . 二 十 内

に訴訟や行政上の用向きで、町奉行は城代上屋敷へ出向いていた。表2によると、町奉行の勤務日は、一ヶ月に十七日あり、その他

### 表 1 大坂町奉行在任中の川村修就

嘉永7年(安政元年)4月~安政2年5月

				嘉永7年(安政元年)4月~安政2年5月
年月日	事 項	年月	日	事項
嘉永7, 4, 26	尼崎又右衛門、大坂町奉行就任を伝える		23	上納金申渡
27	川村家家来、大和河原にて、ホーイッスル		24	/ 終了
	砲、カノン砲、モルチール砲町打		25	御用日立合、東御屋敷へ外出
28	信濃守右筆金子六蔵此方給人とする		26	宿次寄合のため城入
29	城代上屋敷にて石谷因幡守跡役となる			自分当役任命の下知状到来
	(中略)		27	御用日立合、東御屋敷へ外出
嘉永7, 6, 3	金子、書翰に任命		28	西組与力山本善之助より唐船到来の連絡
7	組与力・同心砲術	月番	閏7,1	組与力御礼
9	大坂行荷物、船等で廻す			月番送り
10	大坂行荷物、船等で廻す			東御役所より用人、書翰、書物入長持箪
	先用出立、用人、書翰、右筆等			等持参
13	家内、家来の家内、大坂御役所へ転居			臨時宿次のため城入 小判、壱分判吹直御用取扱の命
14				小判、它分判以目側用取扱の節   老中御書付を城代より手渡される
15	東御役所へ外出、南都大地震		9	石中岬音内を城代より子汲される  初御用日
16	宿次寄合のため城入		4	初岬用口   信濃守、同用人、書翰、給人来宅
17	大書院にて町人御礼		4	長崎奉行水野筑後守より書状
	東西組与力御礼		4	技崎争行が封巩後守より音伝   長崎会所入札、元通り五ヶ所の町人が参
18	御用日のため東御役所へ外出			加可能となる
	公用人、書翰、先に派遣		5	御用日
19	城入		3	九時より信濃守立合
22	信濃守同道専念寺参詣			自分頭痛のため退出
23	諸家蔵屋敷留守居御礼		6	堺奉行自分跡役は関出雲守に任命される
	諸家留守居掟書調印に立合			御用日訴訟105口、公事48口
	退出後、兵庫・西宮地付同心、塩飽年寄、		8	城入
	兵庫・西宮名主、庄屋御礼		9	内寄合のため信濃守来宅
24	寺社御礼、東御屋敷にて内寄合		13	川方申渡書交付、信濃守、用人立ち合う
29	町巡見		17	建国寺御宮拝礼
非番 7,1	用人上原源八郎、給人野々村市之進江戸よ		18	御用日立合、信濃守来宅
	り帰着			目付代公事聴
	城入		24	長崎ヘイギリス軍艦蒸気船到来
	上納金申渡			松平肥前守より届到来
	石谷より引継書類到来		25	御用日
3	市中巡見		26	城入 (宿次寄合カ)
4	内寄合延期		27	御用日
	天満組惣年寄見習誓詞		29	月番送り
_	上納金申渡			用人、書翰派遣、諸書物、長持等送る
5	東御屋敷へ外出	非番	8, 1	組与力御礼
6	城入		2	(加番城入)
_	上納金申渡			宿次寄合のため城入
7	組与力・同心、出入町人御礼はよる。			宿次のため御用日中止
	城入、城代本丸御殿御見分		5	(大番頭仮城入)
0	定番、大番頭、目付代来宅 信濃守同道八軒屋乗船			長崎奉行荒尾石見守着坂、
8				イギリス船渡来のため差急の旅行
	大川浚え、波除山、天保山巡覧 安治川→木津川→道頓堀→門前		C	城代下屋敷にて城代同道面談
9	大坂三郷町人、兵庫・西宮町人へ上納金申		6	初入祝   組与力・同心、東組与力へ振舞
9	次三州山八、共庫·四呂山八八上州金中 渡		7	祖子刀・回心、東祖子刀へ振舞  (大番頭交代)
10	信濃守同道		1	(入番頭交代)   宿次寄合のため城入
10	雜候場、堂島、天満宮、川崎御蔵、材木蔵			直に御用日立合のため東御役所へ廻る
	見分		a	内寄合のため東御役所へ外出
11	城入		3	牢屋見廻り
14	城代同道天王寺参詣		10	城入
17	宿次寄合のため城入			端八   臨時宿次寄合のため城入
18	御用日立合、東御役所へ外出			
19	上納金申渡、内寄合延期			城入
22	エ州並中後、内育告延期 城代専念寺参詣、自分は自拝			城へ   御用日立合のため東御役所へ外出
44	20017年心寸多明、日月は日井			川方与力より増水の報、同心1人堤見廻
			21	川刀丁刀より恒小ツ飛、凹心1八炬兄廻

御用日立合のため東御役所へ外出 城代公事御聴 城代日道東会士会等

22 城代同道専念寺参詣

24 門前にて乗船、川見廻り 大川、土佐堀川、木津川、道頓堀川

25 本丸御殿、御武器拝見 御用日立合のため東御役所へ外出 目付代公事聴

26 宿次寄合のため城入

27 御用日立合のため東御役所へ外出

28 堺表見廻り

上納大筒一覧、寄州堤一覧 29 内寄合のため東御役所へ外出

月番 9,1 信濃守用人、月番書物持参

2 御用日立合、信濃守御用向につき欠席

5 御用日立合、信濃守九時より出席

6 宿次寄合のため城入

7 御用日立合、信濃守立合

8 天王寺参詣

9 組与力御礼 本丸参上

12 城入

13 御用日立合

御用済後、信濃守、坂本鉉之助、尼崎又 右衛門来宅

14 内寄合のため信濃守来宅

15 松平肥前守より、オランダ蒸気船、5日長 崎出帆の連絡

16 宿次寄合のため城入 極楽極楽請所見分

極樂橋普請所見分 17 城代同道建国寺参詣

紀州蔵屋敷より同州加太浦にて泉州沖へ異 船進入の目撃情報到来 相談のため東御役所へ外出 城代方使者と明日城入を決定 松平阿波守家来より淡州沖にて異船目撃

届を提出

船手組与力の内、熟練者を呼寄

18 御用日のため公事場出席 信濃守立合のため来宅

> 堺奉行所組与力より泉州筋異船目撃情報到 来

城入

異船西宮沖へ進入情報 川方より到来

城代へ天保山出張届を提出

江戸へ剋付宿次発信

ロシア人バツテイラ船で安治川を遡上 組与力山本善之助等駆付 市岡新田会所にて諸事申談

京都町奉行、伏見奉行へ連絡城代が江戸へ剋付宿次発信

信濃守より諸家蔵屋敷へ有り合わせの者の 出張を命令

城代より両定番組与力・同心出張を命令 城代家来も天保山へ人数差出

異船渡来の口達触発令を差図

19 異船応接掛申渡 東組与力八田五郎左衛門 西組与力山本善之助 城入、諸事申談

> 佐野亀五郎組与力太田資五郎 異船応接立合申渡

異船渡来につき諸廻船出入、口達触申渡

20 城入、直に目印山(天保山)へ出張 城代より剋付宿次発信

21 目印山より直に城入、夜帰宅 異船渡来中につき、御用日中止届を城代へ 提出

22 城入

目印山へ出張、夜帰宅

23 早朝目印山へ出張

24 夜帰宅

明朝城入の連絡、御門継にて公用人宛に届 ける

25 早朝より城入、直に目印山へ出張 異船渡来中につき市中、在方へ触書発令

26 夕方目印山より直に城入、夜帰宅

城代公用人より明朝城入を命じる連絡到来

27 早朝城入、直に目印山へ出張 御用日立合、出張中のため中止

28 異船へ水を供与、山本善之助が文書を持参 異船へ諸品供与の証書、信濃守が城代へ持 参

29 堺奉行関出雲守、異船渡来中につき、早々 に出立するとの書状到来 江戸より食料供与の下知到来 目付今朝着坂、箱館にてロシア船より提出 された書付持参 信濃守が城代方へ外出

自分は天保山連泊 非番 10.1 月番送り、家来派遣

城入

天保山へ出張

佐野亀五郎、父死去忌中であるが、御警衛御用勤を、城代より命じられる 京都より洛中、伏見、山崎守衛体制成立の

京都より洛中、伏見、山崎守衛体制成立の連絡

ロシア船が幕府より証書を受け取れないのであれば、大坂へ乗り込むと強気の姿勢を 見せる

この交渉のため、終夜目印山詰

2 ロシア人、バツテイラにて川口へ侵入 昨日同様、筒井と川路が長崎にて手渡し たという書面を持参 当方も小船にて応接の者を差出

3 ロシア船今朝、俄に出帆 八田五郎左衛門、太田資五郎を加太浦へ 派遣

4 目印山へ出張

5 目印山泊

紀伊殿家来より異船加太浦碇泊 信濃守が、昨夜城代より渡された江戸より の書付持参

6 木津川諸陣所等見廻

7 紀州屋敷より異船が大洋へ乗り出したとい う連絡到来

8 城入

東御役所へ外出、諸事談判

9 内寄合中止

10 城入

直に東御役所へ立寄 異船渡来につき徒目付、小人目付一同と 面会

12 宿次寄合のため城入 御代替法令拝見

堺奉行関出雲守来宅、諸書物引渡

- 13 御用日立合のため東御役所へ外出 ロシア船応接骨折につき山本善之助、八田 五郎左衛門へご褒美下賜
- 14 城代同道専念寺参詣
- 16 城入

禁裏御普請御用の勘定奉行、同吟味役着 坂、御材木見分

- 17 異船渡来中のため在坂中の徒目付、小人目 付明日出立、御用談之間にて面会
- 18 御用日立合のため東御役所へ外出 牢屋見廻
- 21 御用日立合のため東御役所へ外出
- 23 川巡見
- 24 内寄合のため東御役所へ外出
- 25 城代公事御聴のため東御役所へ御越ロシア船応接掛山本善之助
  - 同 八田五郎左衛門
  - 同 太田資五郎
  - へ城代より御褒詞
- 26 城入、信濃守同道西之丸御蔵出来栄見分
- 29 信濃守同道銅座にて長崎奉行水野筑後守と 面会

### 月番 11,1 組与力月並御礼

月番送りのため東御役所用人、書翰来宅 城入

内山彦次郎、服部与一郎、山本善之助召 連参上

御買上米取扱への御褒美申渡 西之丸御蔵見分

- 2 御用日立合のため信濃守が来宅 目付安藤与十郎公事聴
- 強き地震、余震続く
- 5 立合のため信濃守来宅

夕方強き地震

今夜も一統立退の用意いたす 暮時、津波打ち寄せ 大被害発生の連絡 安治川口京都廻米置場見廻

地震、津波の件、江戸表へ進達

6 本丸見廻は断る

木津川口、堀江、長堀川等見廻 津波被害甚大

片付方、東西地方、川方組与力、惣年寄へ 命じる

堺にても所々損所、囚人切放

7 難船荷物についての触書発令

信濃守、安治川見廻のため御用日立合中止 訴訟、糺し物、平公事申渡 城入

夜、長堀川、道頓堀川見廻

伊勢、志摩、尾張、被災状況報知

8 安治川、長堀川、木津川、堀江、道頓堀 川、京都廻米置場見廻 和光寺にて信濃守と落合

兵庫勤番より被災状況報知 負傷者無し、損壊家屋発生

9 城入

堺切放の件、大久保要より城代へ進達 内寄合延期

10 川口荒所見廻 飛脚より地震損申立

見附、掛川、島田、藤枝、浜松、新居等

11 川口荒所見廻

酒井雅楽頭家来より、去4日、5日地震にて 加古川宿家屋多数損壊、替道工事完了の連 絡

12 見廻

道頓堀川筋、利光寺にて信濃守と落合 再度貸付利銀取立、組の者へ申談

- 13 荒所見廻りのため御用日立合中止 飛脚屋より江戸地震の連絡
- 14 内寄合延期 城入

木津川等一覧

- 15 信濃守川筋見廻、自分在宅 木津川入込大小廻船 617 安治川 / 321 道頓堀川 / 179
- 17 城代より渡されたロシア関係書類16冊 信濃守へ回す
- 18 御用日、訴訟等処理 寒入の宿次発信のため城入 地震、津波にて上納金取立見合を進達
- 21 御用日立合、信濃守来宅
- 22 専念寺参詣

米切手の口達案、専念寺にて信濃守と相 談、惣年寄へ達

23 城入

信濃守より相談のため、大坂戸口復古の書 面到来

- 25 御用日立合、城代公事御聴のため御越 城代へ透聞之場にて料理、御菓子差出 諸事終了後、信濃守へ料理、菓子差出
- 26 宿次城入 下田へ津波襲来の連絡

都筑駿河守危うく一命を取りとめる

- 27 御用日立合、信濃守来宅
- 28 城入

### 非番 12,1 月番送り 2 御用日立

- 御用日立合、東御役所へ外出
- 3 近海見分御用掛、内山彦次郎はじめ5人へ申渡
- 4 内寄合、東御役所へ外出
- 5 御用日、東御役所へ外出
- 6 宿次寄合のため城入 道頓堀川船卸開始 備後町4丁目出火につき出馬、信濃守と落 合
- 8 宿次寄合のため城入
- 10 信濃守同道、高麗橋出来栄見分 大坂戸口復古の調書3冊、近海浅深図3枚、 東御役所へ回す
- 13 東御役所にて公事御聴

(落丁) 13~23日分不詳

- 24 江戸積廻油高書付、城代へ提出 勘助島出火につき出馬 加賀橋立浦幸栄丸より出火
- 25 町人の歳暮御礼

宿次寄合のため城入

- 27 道頓堀川船卸終了
- 28 組与力歳暮御礼 歳暮城入

飛脚屋より長崎奉行人事等連絡

晦 先日中より強い地震

19 天保山へ外出、信濃守も同道 月番 組与力御礼 安政2.1.1 本丸参上、城内廻勤 船出不可 2 諸家蔵屋敷留字居御礼 20 信濃守同道、建守新田会所へ外出 宿次寄合のため城入 佐野亀五郎等と落合、御台場建設場所見 3 年礼のため川口御役所へ外出 信濃守、年礼のため来宅 21 城入 飛脚屋より江戸大火の注進 直に東御役所へ外出、御用日立合 22 専念寺参詣、自分案内 4 寺社御礼 天王寺舞神楽見物、米倉丹後守も罷出 5 組与力へ盃振舞 23 城入中止、御用談 兵庫、西宮地付同心御礼 24 大坂御役所出立、尼崎小休、西宮本陣泊 8 城入 10 天王寺参詣 25 津知村小休、生田神社、築嶋寺、来迎寺参 詣、兵庫泊 11 御用始 信濃守来宅、着替え城入 26 須磨寺参詣、舞子浜領主台場 関出雲守相談事のため来宅 大蔵谷本陣泊 信濃守再来、奥へ通す 27 領主浜屋敷、台場見分、明石泊 13 城代、年始のため御越 28 和田岬台場建設場所見分、兵庫泊 15 城入 29 岩谷村、新在家村、八幡村、東明村、石屋 国々廻船入津員数江戸上り進達 村、住吉村、魚崎村、横谷村、青木村、深 城代建国寺参詣、信濃守風邪につき自分案 江村、芦谷村、打出村を経て西宮浜会所着 途中灘目一の酒蔵柴屋又左衛門蔵見分 台場建設場所として問題箇所を仕置 御用日始、信濃守来宅 18 西宮一向宗信行寺泊 19 内寄合、信濃守来宅 晦 尼崎、神崎、十三経由で着坂 21 御用日、信濃守来宅 当月御役料 99石6斗4升8合 専念寺参詣 銀換算7貫254匁3分7厘 72匁8分替 25 御用日、信濃守来宅 金換算金270両2朱と銀3匁5分2厘 68匁5 城代公事聴のため御越 分5厘替 大坂御備向申上書、城代書取を添え御下 月番 3.1 東御役所へ外出 26 城入 海岸見分手続申談 27 御用日、信濃守来宅 同道にて城入、城代へ委細申上 非番 2,1 月番送り 2 御用日 御用日立合、東御役所へ外出 3 組与力上巳御礼 3 城入 本丸御殿拝見、雨天延期 備向談判 兵庫年寄と而会 東御役所へ外出 5 御用日 備向談判 7 御田日 京橋口定番米倉丹後守屋敷へ外出 9 内寄合、信濃守来宅 城代土屋、玉造口定番田沼も御越 10 城入 5 御用日、東御役所へ外出 11 寺院梵鐘、大砲・小銃鋳換令報知 6 宿次寄合のため城入 13 御用日 9 市中川々見廻 15 信濃守海岸土砂留場所見分出発の連絡 両川口、伝法川、尻無川 川筋増水 11 城入 16 宿次寄合のため城入 城代、定番田沼屋敷を訪問、自分も罷出 海岸御備見込書、城代より堺の分とも御 12 宿次寄合のため城入 13 御用日立合、東御役所へ外出 17 金銭延商売会所の件、勘定奉行へ掛合書を 城代公事御聴のため東御役所へ御越 提出 自分も罷出 19 御用日 15 昨14日、岸和田城主岡部美濃守病死届、家 信濃守が見分より帰宅 来が差出 20 城入 立田岩太郎、近海見分御用のため着坂 21 御用日 石河土佐守、大久保右近将監、近海見分 23 城代公事御聴のため東御役所へ御越 御用のため着坂 昼前後、透聞 17 石河、大久保、立田と城代が対話 25 御用日 自分が事前に、兵庫・西宮絵図、大坂絵 城代公事御聴のため御越 図、新開場図を用意、城代屋敷へ案内 信濃守も来宅 両町奉行、堺奉行退散、東御役所へ移る 26 宿次寄合のため城入、頭痛欠席 石河、大久保、立田の3人、城代邸退出 後、東御屋敷を訪問 27 御用日立合中止 3人へ見分場所報知、諸書物を手渡 城代両川口見分、信濃守案内 18 天保山へ外出 28 京都町奉行より、江戸から西洋流3貫目玉

風烈しく、船出不可、退散

筒、和流1貫目玉筒到来の連絡

非番 4.1 組与力月並御礼 城代上屋敷の居間において、料理振舞 月番送り、用人、給人が東御役所へ罷出 東御役所へ暇乞に罷越 城入 給人知久権蔵、中村豊之進へ旅中入用の金 御用日立合、東御役所へ外出 子を手渡 3 堺奉行所へ外出 16 夜明供揃 5 御用日立合、東御役所へ外出 17 土山を過ぎ、地震損しだいに強く 6 宿次寄合のため城入 水口本陣泊 7 御用日立合、東御役所へ外出 18 石薬師本陣泊 8 城入 19 宮本陣泊 内寄合、東御役所へ外出 9 20 御油泊 臨時川浚え申し上げの書面下書到来 21 新居番所損壊 異見なしと回答し返却 浜松泊 尼崎又右衛門来宅 浜松城大損 御用召の件、内々申来る 大井川渡り、島田泊 本件、家老、用人、成瀬九郎右衛門、 23 奥津泊 内山彦次郎へ伝達 24 富士川渡る 川上金五助暇乞のため来宅 沼津城中惣潰れ 10 阿波町出火、出馬 市中損壊家屋500余、死者80 11 昨今、城入用捨 沼津泊 信濃守今日城入 25 沼津、三島より地震損強く 12 城代より即刻城入命令 小田原泊 老中連名の書付にて参府命令 川路が下田よりの帰路、面会に来る 直に東御役所へ罷越 26 戸塚泊 信濃守より戸口復古の調書廻し来る 27 品川本陣泊 13 宿次寄合のため城入 28 登城 14 惣年寄、其外町人暇乞の御礼 5,1 御前にて長崎奉行に任命、300高に加増 15 組与力月並御礼

備考1. 「日新録 嘉永四年 歳次 辛亥 翰香館蔵板」、初代新潟奉行川村修就文書(新潟市歴史博物館所蔵)により作成。ただし本書冊には、川村が堺奉行から大坂町奉行に転役していることが記録されている。よって、表紙の年号は誤って記されたとみられ、本文書は、嘉永7年(安政元年)~安政2年の内容が掲載されている。

7 長崎へ出立

- 2. 表中の信濃守とは、相役の大坂東町奉行佐々木信濃守顕發である。
- 3. 表中の城代とは、土屋采女正寅直である。

城内廻勤

嘉永7年(安政元年)川村修就町奉行(西 御屋敷)在任中の給人

役職	氏名
家老	知久権蔵 渡邉為右衛門
公用人	中村豊之進 上原源次郎(源八郎ヵ)
取次	板垣昇平 山田重右衛門
大目付	野々村市之進
書翰	金子六蔵

備考 「嘉永七年 大坂御役録」354.5-216、大阪府立中 之島図書館所蔵文書より作成。

表 2 町奉行勤務日程

日付	勤務日	日付	勤務日				
1		16	宿次寄合				
2	御用日	17					
3		18	御用日				
4	内寄合	19	内寄合				
5	御用日	20					
6	宿次寄合	21	御用日				
7	御用日	22					
8		23					
9	内寄合	24	内寄合				
10		25	御用日				
11		26	宿次寄合				
12		27	御用日				
13	御用日	28					
14	内寄合	29	内寄合				
15		30					

備考1.「雑書 四」常陸国土浦土屋家文書 (人間文化研究機構国文学研究資料館所 蔵)、『大坂御城代公用人諸事留書』下 大坂市史史料第三十九輯(大阪市史編纂 所、1994年)より作成。

2. 御用日は公事日、内寄合は評議日に相

当すると考える。

ただし、

宿次寄合、

御用

H

内寄合といった大坂の幕政における重

行は訴訟を処理し、

行

政上の書類を作成し、

用談や軍事調練をこな

御用繁多であった。

町奉行職は、

激務とは言えないまでも、

際を中心に城代、

定番に出会っていた。その合間を縫

つまり、

月に

四 日

前

後は、

単.

・独で城代に会い、

月に三~

四

H

は

寄

合

町

非常時には、多くが中

「日記書抜」から認識できた大きな成果であ 止となっていたことが本稿で明確となったの 要な評議機関が、

プチャー

・チンの来航や、

南海地震の発生時などの

る。

三月、 次 六年十一月には、 裕な町人を交替で呼び寄せ、 取調帳」にまとめ、 影響もあってか、人口は減少し、 表1によると、 (継飛脚) 両町 Ш 経済再生をめざしていた。 村と相役の佐々木は、 村、 同十二月十日などに、 奉行の間でやりとりされていたことを重視したい。 佐々木の で送付したのである。 同年七月、 大坂湾岸の海防費や西之丸御殿再建費を捻出する 両人は、 城代の土屋寅直を通じて江戸の幕閣に幕 当 大坂市中の繁栄策と市中 上納金納入を求めてい 両町奉行は大坂三郷、 「戸口復古」達成のための書 時 大坂は、 の重点政策として、 表1では、 都市の衰微が問題となって 水野忠邦による天保 嘉永七年十一月二十 兵庫、 た。 大坂 人口増加策を 前年の 西宮の 0 類 戸 の改 嘉 府  $\square$ 永 富 復

行 の枢要な任務であったと解される。 幕府では重要問題となっていた。 この上納金徴収が、

町

当期は朝廷権力が浮上してきており、 設場所を中心に見分していたのである。 あった。能吏として著名な三人は、 都や伊勢神宮に近い、伊勢湾や大坂湾岸の海防に乗り出す必要が 田岩太郎が来坂し、 近海御用」として、 軍事については、 城代の土屋や町奉行の川村等と対面していた。 目付の石河政平、 安政二年 (一八五五) 二月十七日、 大坂、 その影響もあって、 同大久保忠寛、 兵庫、 西宮沿岸の台場建 勘定吟味役立 「大坂勢州 幕府は京

を論述した。
日、内寄合を主催し、幕府諸儀礼や大坂の行政を執行していたこと宿次寄合、御用談をこなし、さらに両町奉行は、月番交代で御用日の三ヶ寺(天満川崎の建国寺、天満寺町の専念寺、天王寺)参詣や、以上、町奉行は通常、城代、定番等と祭日の本丸参上、将軍家忌以上、町奉行は通常、城代、定番等と祭日の本丸参上、将軍家忌

検証したい。

検証したい。

検証したい。

検証したい。

がある。こうした非常時に町奉行がどのよ
震の発生という非常事態である。こうした非常時に町奉行がどのよ
二つの大事件がおこった。プチャーチン来航問題と、安政の南海地

### プチャーチン来航問題への対応

ていた。
「窓」でいた。
「窓」では、その際、彼は幕府に大坂へ赴くことを通告しが箱館に来航したが、その際、彼は幕府に大坂へ赴くことを通告しが箱館に来航したが、その際、彼は幕府に大坂へ赴くことを通告し

山忠ただなが 伊直弼 ても、 保山の城代土屋寅直、定番米倉昌寿、 坂の町は騒然となっていたのである。そして、九月十九日には、 発信し、ロシア軍艦の大坂来航という前代未聞の事態を報告し、 求めた。このため、城代は江戸へ「剋付」 リゲート艦ディアナ号が、 川両川河口を中心に大坂湾岸の警備体制が整えられた。京都にお 人数一万四~五千人程による「諸家御固」 十八日には、バツテイラ船で安治川を遡上し大坂町奉行への面会を 表1によると、同年九月十七日、 近隣の譜代藩が動員され、 (近江彦根) (丹波篠山)、東寺には本多康融 ロシア軍艦付属のバツテイラ船が安治川を突然遡上し、 が配置され、厳戒態勢がとられたのである。 西宮沖に進入し天保山沖に碇泊した。 御所には稲葉正邦 突然泉州沖に現れたロシアの 同田沼意尊の陣を中心に、 (近江膳所)、本能寺には がなされ、安治川、 の幕府宿次 (山城淀) と青 (継飛脚) 木津 天 大 を 司 井 フ

事をとおして、この問題を検討しておこう。「大坂町奉行閣下」に応接を求めたその翌日からの「日新録」の記では、ロシア軍艦付属のバツテイラ船が安治川を突然遡上し、

が、町奉行主導で軍事上重要な「御固」やロシア船との交渉がなさ大坂や西国における軍事を中心とする責任者であったわけである中心とする大坂湾岸の警備を差配していたのである。城代、定番は来航に対応することとなった。佐々木、川村の両町奉行が天保山を裏国船応接掛に選出された東組与力八田五郎左衛門、西組与力山本異国船によると、川村は市岡新田や天保山に連泊するようになり、

が、従来考えられてきたように、大久保一人がロシアとの交渉でめ を付け、十月二日の会談を最後に、三日には俄に出帆して伊豆下田 力・同心であった。 ディアナ号に対処していたのは、町奉行の川村と異国船応接掛の与 坂城二ノ丸でロシア船対応策を協議していたが、現場で実質的にに かったのである。 録」という川村自筆の勤務日誌からは、そのようには読み取れな ざましい活躍をしたとはいえないのではないだろうか。この「日新 城代公用人の大久保要(親春)が関わっていたことは事実である 力・同心であったことが推測できたのである。この交渉において、 線で粘り強くロシア側と交渉し、薪や水、食料などを提供し、 老中に 下田へ廻航するよう町奉行へ命じることも、城代の土屋は、 た。さらに今回に限り、 阿部正弘等より幕府宿次 くが中止となっていたのである。ロシアなどの異国船の要求には、 れていたことに注目する必要があろう。 に廻航させた功労者は、川村や町奉行所の与力・同心、御船手組与 大坂では応じられないということについては、城代土屋寅直が老中 、向かった。 内寄合に出席できなくなり、そもそもこうした定例の会合の多 「伺」を出し、「差図」されていたのである。ここに、 城代、 ロシア軍艦ディアナ号は大坂での交渉に見切り 定番、 ディアナ号に当座の食糧、薪水を与えて、 (継飛脚) で改めて「差図」を受けて 町奉行の佐々木や城代公用人は、 川村は、 宿次寄合、 江戸の 下田 最前 御用 大

異国船渡来中、両町奉行は諸国廻船の入津が減少し、諸商売が停

を執行していたことを、ここで特筆しておく必要があろう。力・同心だけではなく、町年寄等の統轄者として主体的に都市行政うよう大坂三郷へ「町触」発令の指示を出していた。町奉行は与滞すること、見物人が大騒ぎをする状況を抑制することに注意を払

目しておく。町奉行等との交信を「宿送」と、語句を使い分けていたことにも注町奉行等との交信を「宿送」と、語句を使い分けていたことにも注なお、当記録では、江戸の幕閣との通信を「宿次」(宿継)、京都

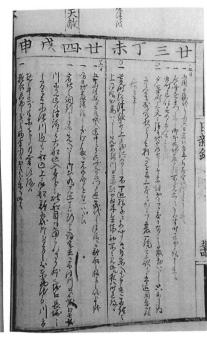
## 大坂における津浪(津波)被害への対処

3<sub>.</sub>

地震 成大地震」がおこり、その後十五日以上余震が続いていた。 前の同年六月十四日、 田で被災して損壊した。大坂では、 として発生した関東南部直下型の安政の江戸地震 政の南海地震 ト艦ディアナ号は、この四日に安政の東海地震で発生した津波に下 総称して「安政の三大地震」という。 安政元年十一月四日に遠州灘沖を震源として発生した安政の東海 M 8 · 4 (M8・4)、安政二年十月二日に東京湾北部を震源 同十一月五日に潮岬沖を震源として発生した安 伊勢、 伊賀、 南海地震が発生するおよそ半年 大和に大被害をもたらした「稀 前項のロシア海軍のフリゲー M 7 ∙ 0 を、

に五日の地震が大規模であったようで、夕方に発生した地震の後、政の南海地震と称せられるプレート境界型の大地震であった。とくの大地震が大坂をおそったのである。この地震は右記のごとく、安ついで、同年十一月四日、五日と二日間にわたり、この年二回目





「日新録」 嘉永7年(1854)11月5日~7日箇条 図 3

新潟市総務部歴史文化課所蔵初代新潟奉行川村修就文書。整理番号543。筆者撮影。

### 【史料】 (図3)

同五日

ル

御用日、 御城代より明六日宿次差立ニ付、 寄合四時之旨申

尼崎又右衛門来り、 御本丸地震御損所被見廻候二付

五半

罷出候様申来ル

九時過、 信濃為立合罷越

夕七半時過、 震動いたし只ならぬふり合ニ成、 又々強キ地震有之、

同六日

場初所々見廻ル、

夜八時過帰る

も申遣相談之上同様出馬いたし、

先安治川口京都御廻米置

暮時頃、

津浪打上候沙汰有之、

不一

通様子ニ相聞

候に付、

東

少々ツ、

震、

統今夜も立退用意致居候事

昨夜より今朝

其前後少々ツ、度々有之、

五半時 供揃 一而御 城 入途中 三而尼崎又右 I 衛門 逢

ŋ るので、ここでは、その緊迫した状況を、 料に記録されており、 町奉行所および住民の対応については、 大坂の町に大津波が襲来したのである。 【史料】として掲げ、 また西山昭仁氏の詳細な研究で論じられて 町奉行の動きに絞って捉える。 その際の大坂の被災状況 『大阪編年史』 川村自筆の「日新録」 所収の諸 史 11

御城代

ょ

### 津浪ニ而難船之救方之儀被申越

昨日地震 津浪之儀 江戸表江先御届進達いたす

宿次之調判者、 込入、 ニ而木津川迠も船込上 直ニ木津川口より堀江、 多分之破船、 手廻ニ先へいたし、 目も当られさる躰也 通船難相成片付方之儀 長堀川等見廻り、 御本丸見廻者御断申 堀江 津浪ニ而大船 東西地方・ 長堀之しま

川方、 惣年寄共等江申付 暮頃帰る

難船荷物之儀ニ付触書明日出ス分東へ廻ス

堺ニ而も所々損所有之、 津浪ニ而橋六ヶ所落、 牢内囚人切放

候よし

同七日

御用日ニ候得共、 東ニ而者御城入より直安治川見廻ニ付立合

訴訟申渡、 糺物 口仕廻、 直 ニ御城入

中略

公事者平公事申渡而已故相済、 直二長堀 堀江 道頓堀見廻

幸町会所二而弁当

同所より提灯ニ而帰る

たものであり、 線を付したが、 の史料において、 本史料は、 大坂が大津波に襲われるという緊迫した場面を記録 とくに図3として「日新録」の写真を掲載した。こ 四日の地震では本丸など城内に破損箇所が出来し、 町奉行の動向を中心に強調しておきたい箇所に傍

> 出すなど大坂の復興に関与していたのである。 の川村は、大坂三町人の一人である尼崎又右衛門に積極的に指示を 町人たちが難船の処理を請け負うことになるわけであるが、 を指示していたことがわかる。最終的には、惣年寄をはじめとする いたが、修就自身は大津波による被災状況を見廻り、その対処方法 翌五日の地震ではさらに揺れが大きく、 し寄せていたのである。 川村家の人々は大坂を立ち退く準備をして 夕刻には大津波が大坂に押 町奉行

の動きを検討しよう。 さて、他の史料も使用して、もう少し詳細に当時の状況や町奉行

割沿いの低地や街路に溢れた水から逃げまどう人は夥しく、小船に だけでなく、 し寄せた。安治川、木津川両川の高波は、 図4「瓦版 長堀川、 大坂大津浪図」のとおり、 道頓堀川を遡上し、 とくに大きく、海岸、 堀江、 大津波は安治川、 船場の堀割にも押 木津川

乗り込

来事であった。十一月七日には、 面へ避難していったという。この大惨事は、 が本図より推察される。そのため、多くの市街の住民が上町台地方 大な海岸沿いの地域は水没し、夥しい数の死者が発生していたこと せ、 津川沿いだけでなく、道頓堀川沿い等にまで大船、小船が押し寄 に起こった宝永の南海地震に伴って大坂に襲来した大津波以来の出 んで難を逃れようとした人々も多くは津波で流されたのである。 道頓堀川より南側一帯の難波村、 川村の元に伊勢、 木津村、泉尾新田といった広 宝永四年(一七〇七) 志摩、 尾張国 木



図 4 「瓦版 大坂大津浪図」大阪城天守閣蔵

- マ展南木コレクションシリーズ第11回展示図録『瓦版にみる 幕末大坂の事件史・災害史』 (大阪城天守閣、2011年)より転載。「難波村」、「道頓堀」など一部文字を書き加えた。

かった。ただ、

南海地震の震源域あるいは震度によっては、

西 Hせな

摂

東播磨、

西播磨などの瀬戸内

帯にも三メートル前後の大津

兵庫、

明石、

による惨事が想定されるであろう。

していたが、

意外にも京都は大きな揺れを感じたものの被害は少な

姫路に大津波が押し寄せたという記録は見出

た。

つまり、

九州~播磨にかけて人家は損壊し、

死傷者が多数発生

守りを固めていた尼崎の城下も津波の被害を受け大惨事となって

大地震が起こり、

死者、

負傷者が多く発生したという。

大坂の

七目には、

広島や九州等でも

が被災したのと同時期の十一月四日~

こうしたなかで、

兵庫

の町の被害は比較的軽く、

負傷者はなかった。

しかし、

加古川宿は、

損壊家屋が街道 損壊家屋はみら

n

「替え道」

が付けられたという連絡が到来した。また、

大坂

東海道沿い

の城下

町

宿駅からも続々と被災状況の報告があっ

る。 されるなかで、 を除いて危機的状況となっていたという情報が大坂に続々ともたら このように、 もちろん、津波被害からの復興に関する 所の与力や、 東海、 三郷惣年寄等の主導でなされたのであろうが、 川村は津波被害からの復興に立ち向かうことにな 畿内およびその周辺と西国 「町 触⑩ 諸国 0 は 作 :成は、 京都周 頻 町 辺 奉

行 に被災地を見廻った川村の意向も、 たと考えられる。 与力や惣年寄に 直 表1によると、 接 津 |浪片 付 方 Ш 触 一村は十一月六日などに町は付ける。 0 指 の発令などに反映され 示を 茁 7 1 たの で 奉 あ 7

る。

老中の 幕府の上方支配は、 代へ下知がおり、 とを要請していたが、この件は十月になってようやく、老中より城 人の出資により、 さらに、 都合銀一一八貫七九〇目余を大津波からの復興費に運用するこ 「下知」、「差図」により、遂行されていたことを強調してお 翌安政二年正月~二月、 両町奉行に申し渡されていたことに注目したい(④) これまでに積み立てられてきた川浚冥加金のう 城代や町奉行の「伺」を尊重しつつも、 佐々木、 川村の両町奉行は、 江戸の 町

家来について述べる。 最後に、ロシア軍艦来航問題などで川村が監督していた組与力や

役を兼務していたのである。 応接掛として川村のもとで活動していたが、寺社役、 山本善之助は、 た。「大坂御役録」によると、彦次郎は、 定役を兼務していた。東組与力で著名な八田五郎左衛門は、 まず、西組与力の中で著名な者として内山彦次郎がいる。 天保期から幕末期にかけて、大坂の行政において辣腕を振るっ 唐物取締定役を兼務していた。異国船応接係として活躍した 支配役、 盗賊役、 目付役、 吟味役を兼務し、成瀬九郎右衛門は、 地方役、兵庫・西宮上ヶ地方、 諸御用調役、 盗賊役、 勘定役、 唐物取締 異国船 吟味 諸御 内 地 Ш

とおり、家老の知久、渡邉、公用人の中村、上原、大目付の野々川村家の家来については、「大坂御役録」により作成した表3の

た。 おり、 Ļ 注目すべきであろう。 幕領に赴任していた「渡りの給人」によっても担われていたことに ら、少禄の幕府官僚に雇用されて「給人」となり、大坂など各地の 政が、大坂居付の組与力・同心だけでなく、江戸を居所としなが 之進も、 村、 人」というよりも「渡りの給人」とでもいうべき江戸出身者たちが したことで知られている。他の川村家の家来たちにも、 人として新たに召し抱えていた。 に就任すると、 月番送りの際にも、家老、用人、書翰(右筆)が立ち合ってい 書翰金子が記載されている。 同家に一時的に召し抱えられていたとみられる。 大坂町奉行などを勤めた幕臣の 東町奉行佐々木顕發の右筆金子六蔵を、 町奉行の給人は、 また、 表1によると、 月番時を中心に奉行を支援 江戸より到着した野々村 「渡りの用人」として活躍 川村が大坂町奉行 川村家の給 町奉行所行 「渡りの用

は、 み、 新居番所損壊、 江土山宿を過ぎると地震の被害が大きくなり、 西御役所前から乗船し、伏見へ向けて淀川を遡上した。十七日、 れ、 謨に出会っている。 ナ号の艦長プチャーチンに対応し、 安政二年四月十二日、城代の土屋より老中連名の書付が手渡さ 下田で安政の東海地震による津波の被害に遭遇していたディア 駿河沼津城下、 川村は参府することになった。同月十六日に、 浜松城大損と記録している。 同二十七日には品川本陣に到着し、 伊豆三島宿の被災状況に驚愕する。 日露和親条約を締結した川路聖 川村はさらに東へ進 江戸への道中では、 Ш 村は東横堀の 翌日には登 小田原で 近

仰せ付けられていた。城した。川村は五月一日には、将軍家定の御前で新たに長崎奉行に城した。川村は五月一日には、将軍家定の御前で新たに長崎奉行に

に論証しえたと考える。

興といった多岐に亘るその職責を、通常時と非常時に区別し具体的行の軍事、外交、公事訴訟、経済活性化策、上納金徴収、被災地復日誌の「書抜」を一年に亘って初めて継続的に分析した結果、町奉以上、本節において、大坂町奉行の動向を知ることができる自筆

### おわりに

忍哉し乍見して。 務について、従来よりも具体的に言及していくことが重要であると 本稿は、町奉行所を統括していた町奉行自身である「御頭」の職

左に新たに検証しえた事項を中心に整理しておく。

明らかとなった。

1. 町奉行の川村は、プチャーチンの来航問題や津波被害からのは、城代、定番や相役の佐々木らが、通常と同じ頻度で差し立てては、城代、定番や相役の佐々木らが、通常と同じ頻度で差し立てては、城代、定番や相役の佐々木らが、通常と同じ頻度で差し立ていたが、非常時には御用日、内寄合は、中止となっていたことがのいたが、非常時には御用日、内寄合は、中止となっていたことがでいたが、非常時には御用日、内寄合は、中止となっていたが、非常時には御用日、内寄合は、中止となっていたが、非常時には御用日、内寄合は、中止となっていたが、通常というには、中止となった。

に対処していた。その際、町奉行所与力八田五郎左衛門、山本善五を取り合いながら、天保山の会所に出張し、プチャーチン来航問題2.川村は、城代の土屋寅直や相役の東町奉行佐々木顕發と連絡

が、町奉行川村家の「日新録」からは、そのことを積極的に裏付けた。城代公用人の大久保要もその応対に活躍していたとされている郎、御船手組与力太田資五郎等がロシア船との対応の最前線にあっ

ることができなかった。

3. 川村は、大坂で安政の南海地震に遭遇した。大坂においてはよる行政上の指導性も評価すべきであろう。

可欠である。

4. 川村は佐々木と相談を繰り返し、天保期以来とくに、人口がは、川村は佐々木と相談を繰り返し、天保期以来とくに、人口がは、川村は佐々木と相談を繰り返し、天保期以来とくに、人口がは、川村は佐々木と相談を繰り返し、天保期以来とくに、人口が

らの家臣には「渡りの給人」が一時的に多く召し抱えられてい5.川村は、もともと大坂町奉行に登用されるには少禄であり、

彼

大坂をはじめとする幕領行政の解明において、必至であろう。た。このことを具体的に論証していくことは、幕府支配機構および

6. 幕府は、大坂、兵庫、西宮などの富裕者に対する多額の上納金のていた。

7. 川村は、荻野流免許皆伝の力量を有し、西洋流砲術について7. 川村は、荻野流免許皆伝の力量を有し、西洋流砲術について

た多様な分野で活躍したことを解明していく必要があるであろう。 の子弟が、 雄に確実に受け継がれていたとみられる。 創期の指導者となった。 画の画技を修めた。 田能村直入(小虎)より文人画を学び、江戸の開成所では、 高橋由 修就の孫清雄は、 日本の近代化の過程で、 一より西洋画を教示された。 帰国後は明治美術会創設に関わり、 修就も書画を愛したが、その遺志は孫の清 祖父の大坂赴任中に同行し、 政治、 その後、 今後は、こうした旧幕臣 経済、科学、芸術といっ 彼は洋行し、 高麗橋居住の 明治洋画草 川上冬 西洋

に参加し、明治~昭和初期にかけて関西洋画の発展に尽力した。族で、尼崎市長を務めた桜井忠剛がいる。忠剛は関西美術会の創設ちなみに清雄の弟子には、幕府譜代の名家である摂津尼崎藩主の一

氏や小倉宗氏の研究と、本稿とを比較検討しておく。
さて、昨今幕府による上方支配の研究で成果を上げている藪田貫

う。 らの復興問題に最前線で取り組んでいたことが認識できたといえよ は、 川浚え、それに伴う天保山(目印山) 制していたと解される。 とおり、町奉行は御用繁多のため、城代と交渉して不要な城入を抑 いたとするが、今回川村の動向を検討したところ、 必要があった。小倉氏は城代と町奉行とは密接な関係を取り結んで 念しつつ、城代や定番との宿次寄合、 町奉行は、まず内寄合 川村修就が大坂の経済発展、 **藪田氏が追跡した町奉行の新見正路は、** (評議日)と御用日(公事日) ロシア軍艦来航問題、 城代との用談のため城入する 造成で活躍したが、本稿で 藪田氏が論じた の職 大坂津波 務に専 大

と一般化、普遍化しうるのである。 と一般化、普遍化しうるのである。 と一般化、普遍化しうるのである。 と一般化、普遍化しうるのである。 と一般化、普遍化しうるのである。 と一般化、普遍化しうるのである。 と一般化、普遍化しうるのである。 と一般化、普遍化しうるのである。 と一般化、普遍化しうるのである。

的に明らかになると考える。 総合的に解析していくことにより、 どの記録類や書画といった遺品を発掘したい。そして、 した川村家三代のような旧幕臣をはじめ非薩長系諸士の 引き続き、 薩長出身者に限らず、幕末期~明治期に活動 日本の近代化の諸相がより具体 その成果を 「日記」 な

「家」に関する研究であるが、敢えて付言しておく。 本稿は、 幕府の上方行政と日本の近代化に直面してい た幕 臣 0

る浦底断層をはじめとする活断層が多い嶺南地方である。 力需要を支えているのは、 て解明できた。現在その被災地域には、原発も存在する。 津波により甚大な被害が発生していたことが、当時の文書をとおし 震のため、 安政元年から二年にかけてのわずか二年間に起きた安政の三大地 「原発銀座」と称され、 江戸、大坂だけでなく、東海地方と西国でも大地震と大 我々はそのことから目を背けることはで 琵琶湖にも近接し、 敦賀原発敷地内を走 この地域 関西の電

なかったことが、 もなろう。 に悩む地域経済や国民生活にとって、必ずやプラスとなり、 生可能エネルギー利用への道を歩む方が、将来の日本経済、 原発」という決断をし、 核廃棄物の問題も解決されていない今こそ、 大飯原発の再稼働問題に象徴されるように、 西山昭仁氏は宝永の大坂大津波のことが語り継がれてこ 安政元年の大津波の際に被害を拡大したと検証し 太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再 国はドイツ同様 現在日本は 過疎化 国益と 脱

> かどうかの瀬戸際にきているのである。 の問題と併せて「福島」の意味を問い直し続けることができる

震

- $\widehat{\mathbb{1}}$ 政策」(『大阪大学大学院文学研究科紀要』四三、二〇〇三年)。 村田路人「元禄期における伏見・堺両奉行一時廃止と幕府の遠国奉行
- $\widehat{\underline{2}}$ 熊谷光子「大坂町奉行所における明和期の仕法改正について」(塚
- 3 孝編 内田九州男「大塩事件と大坂城代」(大塩中斎先生顕彰会大塩事件研 『近世大坂の法と社会』清文堂出版、 二〇〇七年)。

『大塩研究』一三、一九八二年)。

- 4 野高宏之「大坂町奉行所の当番所と当番与力」 (大阪市史編纂所 天
- 阪の歴史』四六、一九九五年)。
- 5 八世紀後半の大坂町奉行所を中心に――」 曽根ひろみ「〈近世〉大阪における訴訟と裁判 -」(『ヒストリア』 一一三、一九八六年)、同「「与力・同心」 一九八七年)。 (『神戸大学教養部紀要論集』 金銀出入を中心に 兀
- 6 地域の史的研究』 阪市史編纂所『大阪の歴史』五八、二〇〇一年初出、 藪田貫 「大坂町奉行の世界 清文堂出版、二〇〇五年所収 -新見正路日記の研究・ のちに同『近世大坂 · 序説 大
- 渡邊忠司 『大坂町奉行所異聞』 (東方出版、二〇〇六年)。
- 藤井嘉雄 『大坂町奉行と刑罰』 (清文堂出版、 一九九〇年)。

8

企画展図録 村修就とゆらぐ幕府支配 (新潟市歴史博物館編、

○○五年)によると、当文書を含む修就の遺品は、孫の清雄氏によって大切に保管され、さらにその嫡男清衛氏の尽力により第二次世界大戦の戦火切に保管され、さらにその嫡男清衛氏の尽力により第二次世界大戦の

- 究」中央公論美術出版、一九九四年)。
  (10) 丹尾安典「川村清雄研究寄与」(高階秀爾・三輪英夫編『川村清雄研
- (11) 『川村修就とゆらぐ幕府支配』(前出)伊東祐之氏執筆部分。
- 『新潟県史』通史編5、近世三(新潟県、一九八八年)六四~八一頁。潟奉行川村修就』(新潟市郷土資料館調査年報第二二集、一九九七年)。『川村修就とゆらぐ幕府支配』(前出)伊東祐之氏執筆部分。『初代新卫)

上梓された。
上梓された。
上梓された。

- (13) 前掲註(11)。
- 装版第三期・第五巻、吉川弘文館、一九九五年)。(4) 久須美祐雋「浪華の風」(日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成』新
- 四巻、中央公論社、一九八一年)。 (15) 久須美祐雋「在阪漫録」(森銑三・朝倉治彦他編『随筆百花苑』第十
- の画の六景から成る。
  (17) 作者未詳「蜑の手振り」巻子本一巻、嘉永五年(一八五二)、紙本着

各画面には、川村修就による詞書が付されている。落款には、「雪汀」、

「翠亀」とある。

寸法幅二十九センチ、長さ十二メートル二十センチ。新潟市歴史博物館

蔵。

本図は、人々の生業、祭りの情景に、躍動感や臨場感がみられ、遠近法本図は、人々の生業、祭りの情景に、躍動感や臨場感がみられ、遠近法

ちなみに、「蜑」とは「海人」、「手振り」とは「生業」を指す。

- 一二二·四。一二二·四。一二二·四。
- (19) 姜鶯燕:「近世中後期における武士身分の売買について――『藤岡屋日記』を素材に」(『日本研究』第三七集、国際日本文化研究センター、二〇己だいに才覚を発揮し栄達を遂げ、二〇〇俵高の家禄を得たという。このしだいに才覚を発揮し栄達を遂げ、二〇〇俵高の家禄を得たという。このしだいに才覚を発揮し栄達を遂げ、二〇〇俵高の家禄を得たという。このしだいに才覚を発揮し栄達を遂げ、二〇〇俵高の家禄を得たという。このしたいに才覚を発揮し、川村と同役となっていた。
- 20)「序」(高階秀爾・三輪英夫編『川村清雄研究』前出)。丹尾安典「川

翰香館は、

江戸の版元ではないかと考える。川村の大坂赴任中以外の日

博物館研究報告』第16号、二〇一〇年)。同 子「川村清雄の海軍関係作品の制作経緯について-された徳川宗家の援助を受け、絵画という芸術の分野で注目すべき足跡を 関係者の肖像画などを描いた。修就の孫清雄が、 清雄の画業は、 の作品売買の一様相 (中央公論社、一九七八年初版、一九八五年再版) 村清雄研究寄与」(前出)。荒井義雄「留学生川村清雄」(高階秀爾・三輪 「川村清雄関係資料」および周辺資料からの検証 これらの諸研究によると、清雄は油彩画の日本化をめざした。帰国後の きわめて重要である。また、清雄には幕臣の系譜を引いているという 「かたみの直垂」をはじめ、その筆致や題材は日本的傾向を強める。 『川村清雄研究』前出)。 「徳川慶喜像」、「徳川家茂像」、 近代における西洋画の移植とその日本的定着を考えるうえ ─」(『東京都江戸東京博物館紀要』第1号、二○一一年)。 -川村家の親族と三井系人脈の関係にみるパトロ 河北倫明・高階秀爾『近代日本絵画史』 「明治後期における川村清雄 「天璋院篤姫像」など徳川家 明治新政府より存続が許 五四~六〇頁。落合則 --」(『東京都江戸東京 -江戸東京博物館所蔵

印刷された冊子が刊行されていた。このことは、日本人が記録してきた 川村の動向に関するデータは、 「日記」を総合的に研究する上で注目すべきことであろう。 「日新録」などと称して、この翰香館蔵版のような、日付や暦などが予め 「日新録 嘉永四年 初代新潟奉行川村修就文書、整理番号五四三。とくに断らない限り 歳次 本書冊に依拠している。なお、幕末期に 辛亥 翰香館蔵板」新潟市歴史文化課所

記についても、「日新録」と表題が付されている。

ような歌に詠んだ。「火砲の歌よめとありけれは、 世のまもり、 砲術修業に専念していた修就は、 くにのまもりのはしり火のわさ 肥前州長崎府尹対馬守藤原朝臣修就」。 長崎奉行在任中にその思いを以下の こころして学ひましな

川村修就書「火砲の歌」。

23

- 史学』五一三、二〇〇九年)。 拙稿「享保改革期以後の大坂城二之丸における幕府宿次」(『政治経済
- 三十九輯、一九九四年)五三頁 『大坂御城代公用人諸事留書』下(大阪市史編纂所、 大阪市史史料第
- 25 二二~九二六頁 『新修大阪市史』第四巻(新修大阪市史編纂委員会、 一九九〇年)

九

- 26 九七六年)一七八~一八一頁。 『大阪編年史』第二十二巻(大阪市立中央図書館大阪市史編集室)
- 28 前掲註 (27)。

27

『大阪編年史』第二十二巻

(前出) 二三〇~二三一頁

- 29 前掲註(21)、「日新録」九月十八日~十月七日条。
- 応接場所ではないことを、ロシアに対して伝える旨を、「江戸伺」として 上申するので、とくに心配はないと主張していた。 頁によると、所司代脇坂安宅は二条大番頭本多忠鄰に、 『大阪編年史』第二十二巻 (前出) 二五七~二五九頁。また、 大坂は外国使節 同三三
- 31 常陸国土浦大久保家文書、 「大久保親春履歴及行状」人間文化研究機構国文学研究資料館所蔵 整理・収納番号四三―Bの6

- (32) 『大阪編年史』第二十二巻(前出)。
- を記録していた。 『最新版 日本被害地震総覧』(前出)一四八頁によると、この地震はM7 『大阪編年史』第二十二巻(前出)二〇八~二一三頁。宇佐美龍夫
- (35) 『大阪編年史』第二十二巻(前出)二七三~三〇〇頁。西山昭仁「安政南海地震(一八五四)における大坂での震災対応」(『歴史地震』一九、政南海地震(一八五四)における大坂での震災対応」(『歴史地震』一九、大坂三郷での死者数は二一二~二七三名、その周辺地域を合わせると六二一~六八二名に達したとした。菱垣廻船、樽廻船、北前船などの大船や剣先船、上荷船、茶船などの小船が安治川、木津川筋より道頓堀川などの掘割を遡上し、多くが破船となり、溺死者が多数に達し、大坂の住民が上町方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、筆者同様後掲註(38)方面へ避難していたことを論じた。また同氏も、

さらに、西山氏は当地震の際には、大阪の住民は子孫のためにその教訓さらに、西山氏は当地震の際には、大阪の住民は子孫の氏々は伊賀上野地震といわれる内陸型地震を経験しており、津波の発生を予期できておらず、家屋の倒壊などを恐れ川船に避難おり、津波の発生を予期できておらず、家屋の倒壊などを恐れ川船に避難する習慣が付いていたとみ、そのことが溺死者を増加させていたと考察した。

坂大津波による被害の教訓が伝承されていなかったことを指摘した。

心などについて注意を促し、被災地住民へ積極的に指示を出していたこと加えて、同氏は大坂町奉行所が「触書」や「口達」を発令して、火の用

(36) 前掲註(21)、「日新録」十一月五日~七日条。

を明示した。

- 碑文が現存。 大阪市立中央図書館所蔵、請求記号四五三。現大阪市浪速区大正橋東詰に大阪市立中央図書館所蔵、請求記号四五三。現大阪市浪速区大正橋東詰に(38) 「大地震両川口津浪記」安政二年乙卯年七月 幸町五丁目渡場建之。

の教訓がほとんど生かされていなかったことが認識できる。 の教訓がほとんど生かされていなかの南海地震 (一八五四年)の際にも減災の被害を受けていたが、この安政の南海地震 (一八五四年)の際にも減災の被害を受けていたが、この安政の南海地震 (一七○七年)で津波る慶長の南海地震 (一七○七年)で津波る慶長の南海地震 (一七○七年)で津波る慶長の教訓がほとんど生かされていなかったことが認識できる。

- (39) 前掲註(35)。
- (40) 『大阪編年史』第二十二巻(前出)二七二~二八四頁。
- 蔵、常陸国土浦土屋家家中大久保家文書。(41) 「安政二卯 従正月至三月 御用留」大阪市立中央図書館貴重書庫
- (3) 前曷主 (2)。

大阪府立中之島図書館所蔵文書、請求記号三五四. 五—二一六。

(43) 前掲註(42)。

42

岩波書店、一九九九年)。同「歴史学をどう学ぶか――幕末維新期研究を(4) 宮地正人「幕末旗本用人論」(同『幕末維新期の社会的政治史研究』

控上ル御内々申上候口上覚」新潟市歴史文化課所蔵、初代新潟奉行川村修 潟同様大坂においても仲金制度を導入することを、老中久世広周や城代本 就文書、整理番号七四五。川村が二度目に大坂町奉行に在任した際に、 手がかりに――」(大阪歴史科学協議会『歴史科学』一六五、二〇〇一年)。 「万延二年辛酉三月七日 久世大和守殿江御直ニ上ル、 御城代江も御

吉川弘文館、 「温恭院殿御実紀」(新訂増補国史大系第五十巻 一九六六年)二三八~三九頁、二四三頁、二四七頁。 『続徳川実紀』第三

庄宗秀に上申していた際の貴重な文書である。

- 頁 『大阪市史』(一九一一年初版、一九七九年復刻版) 一○二一~二二
- 48 関西洋画の先駆者たち――洋画の先駆者にして初代尼崎市長』(尼崎市総 合文化センター、二〇〇五年)。 尼崎市総合文化センター開館三十周年記念展 展示図録『桜井忠剛と
- 49 る京都・大坂町奉行」(『日本史研究』 五六八、二○○九年)。 小倉宗「近世中後期上方の幕府支配機構と京都・大坂町奉行」(『史 九二一四、二〇〇九年)。同「近世中後期幕府の上方支配機構におけ
- 50 書第一一九、二〇一〇年)。 藪田貫·佐久間貴士編『大坂西町奉行新見正路日記』(清文堂史料叢
- 51 兵庫開港問題への対応を中心に」(『日本研究』第四三集、 七一一一、二〇〇八年)。 小倉宗「近世中後期の上方における幕府の支配機構」(『史学雑誌』一 拙稿「嘉永・安政期の大坂城代 -常陸国土浦藩・土屋寅直の大坂、 国際日本文化研

究センター、

二〇一一年)。同

「近世前

中期における京都所司代による

して」(『政治経済史学』五三四、二〇一一年)。 朝廷統制と上方行政―貞享期の土屋政直と正徳期の水野忠之の職務に注目

菊地久「維新の変革と幕臣の系譜--改革派勢力を中心に (一)」

53

- の子弟が、官界をはじめ様々な社会領域に進出したことに着目した。 (『北大法学論集』二九―三、一九七九年)、菊地氏は、開明派の幕臣やそ
- 西山昭仁「安政南海地震(一八五四)における大坂での震災対応.

54

(前出)。

### 付記

同研究会報告の当日には、倉本班共同研究員の方々に、さまざまな視角から有 全翻刻作業をめざす。本稿は当作業を進めていく中でうまれた論考である。共 大坂町奉行日記の一つである「日新録」(初代新潟奉行川村修就文書)

日文研の基礎領域研究である古文書研究会(研究代表者笠谷和比古教授)

で 0)

意義なご指摘を頂き、深甚の謝意を表する。

諭の中尾朋央氏にいろいろとご教示を乞うた。 田誠司氏、新潟市歴史博物館副館長の伊東祐之氏にたいへんお世話になった。 学校教育学研究科博士後期課程社会系教育講座教授の浅倉有子氏や同教授の原 また、地震、津波については、 一○○九年八月以来、新潟への史料調査において、兵庫教育大学大学院連合 筆者の勤務先である淳心学院高等学校地学教

ここに記して、皆様のご厚情に対する御礼の辞としたい。